

特許庁委託事業

ASEAN 各国における産業財産権の権利化
に係る費用及び期間に関する調査

2014 年 4 月

日本貿易振興機構

バンコク事務所

知的財産部

協力

TMI Associates (Singapore) LLP

3. フィリピン

フィリピンでは、フィリピン知的財産庁より、必要な情報を包袋借用することによって情報収集を行った。調査結果の概要は以下のとおりである。

(1) 特許

ランダムにサンプリングした 30 件のうち、そのほとんどが外国出願であり、内国出願は 1 件のみであった。平均登録期間は、外国出願と内国出願で大きな差異はない。また、外国出願の中では、PCT 国際出願の件数が多く、パリルートに比べ、平均登録期間も若干短期となっている。

外国出願・内国出願の別	外国出願：29 件 内国出願：1 件
平均登録期間	外国出願：約 4 年 5 か月 内国出願：約 4 年 6 か月
出願ルート	PCT 国際出願：26 件 パリルート：3 件 通常出願：0 件
平均登録期間 (出願ルート別)	PCT 国際出願：約 4 年 4 か月 パリルート：約 5 年 6 か月 通常出願：N/A
早期審査請求の有無	無

フィリピンの特許権登録手続では、審査請求制度が取られており、出願公開日から 6 か月以内に審査請求を行うこととなっているが、実務上は出願と同時に審査請求も行うのが通常とのことである。

(2) 実用新案

ランダムにサンプリングした 20 件のうち、そのほとんどが内国出願であり、外国出願は 2 件のみであった。平均登録期間は、外国出願と内国出願で大きな差異はない。

外国出願・内国出願の別	外国出願：2 件 内国出願：18 件
平均登録期間	外国出願：約 11 か月 内国出願：約 10 か月
出願ルート	PCT 国際出願：0 件 パリルート：1 件 通常出願：1 件
平均登録期間 (出願ルート別)	PCT 国際出願：N/A パリルート：約 1 年 2 か月 通常出願：約 9 か月
早期審査請求の有無	

フィリピンにおける実用新案の出願審査では方式審査のみが行われ、実体審査は行われないため、一部のサンプルを除き、1 年前後で登録が完了している。

(3) 意匠

ランダムにサンプリングした 20 件のうち、外国出願が 6 件、内国出願が 14 件であった。平均登録期間は、内国出願の方が、外国出願に比べて約 4 分の 1 の期間で登録に至っている。また、外国出願は、全てパリルートによる出願であった。

外国出願・内国出願の別	外国出願：6 件 内国出願：14 件
平均登録期間	外国出願：約 8 か月 内国出願：約 2 か月
出願ルート	パリルート：6 件 通常出願：0 件
平均登録期間 (出願ルート別)	パリルート：約 8 か月 通常出願：N/A
早期審査請求の有無	

(4) 商標

ランダムにサンプリングした 20 件のうち、外国出願が 14 件、内国出願が 6 件であった。平均登録期間は、外国出願と内国出願で大きな差異はない。また、外国出願の中では、パリルートが 5 件、通常出願が 9 件であったが、いずれの出願ルートでも平均登録期間が大きく変わることはない。

外国出願・内国出願の別	外国出願：14 件 内国出願：6 件
平均登録期間	外国出願：約 1 年 9 か月 内国出願：約 1 年 8 か月
出願ルート	マドプロ：0 件 パリルート：5 件 通常出願：9 件
平均登録期間 (出願ルート別)	マドプロ：N/A パリルート：約 1 年 10 か月 通常出願：約 1 年 9 か月
早期審査請求の有無	無

特許庁委託

ASEAN 各国における産業財産権の権利化
に係る費用及び期間についての調査

発行

日本貿易振興機構バンコク事務所知的財産部

協力

TMI Associates (Singapore) LLP

2014 年 4 月発行 禁無断転載

本冊子は、2013 年度に日本貿易振興機構バンコク事務所知的財産部が調査委託を行った TMI Associates (Singapore) LLP が実施した調査報告等に基づくものであり、その後の法改正等によって記載内容の情報は変わる場合があります。また、記載された内容には正確を期しているものの、完全に正確なものであると保証するものではありません。